

令和6年2月

令和6年第1回

西はりま消防組合議会定例会会議録

自 令和6年 2月26日

至 令和6年 2月26日

令和6年第1回西はりま消防組合議会定例会議事日程

令和6年2月26日（月）午後3時53分開会

1 開会挨拶（議長・管理者）

2 開会宣告

3 開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

（1番 三浦 隆利 議員、10番 小林 裕和 議員）

日程第 2 会期の決定（令和6年2月26日（月）の1日）

日程第 3 議案第 1号 西はりま消防組合行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例制定について

日程第 4 議案第 2号 西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程第 5 議案第 3号 西はりま消防組合消防手数料の一部を改正する条例制定について

日程第 6 議案第 4号 兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について

日程第 7 議案第 5号 令和6年度西はりま消防組合一般会計予算

4 閉会宣告

5 閉会挨拶（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	三 浦 隆 利	2 番	角 石 茂 美
3 番	名 村 嘉 洋	4 番	楠 明 廣
5 番	津 田 晃 伸	6 番	浅 田 雅 昭
7 番	森 田 哲 夫	8 番	中 島 貞 次
9 番	廣 利 一 志	1 0 番	小 林 裕 和

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 辰巳 邦彦 主幹 古林 丈靖

係長 坂本 隼人

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	山本	実	副管理者(相生市長)	谷口	芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元	晶三	副管理者(太子町長)	沖汐	守彦
副管理者(佐用町長)	庵途	典章	消 防 長	栗岡	耕治
次 長	置村	哲也	相生消防署長	水上	昌史
たつの消防署長	岸	徹	宍粟消防署長	橋岡	透
太子消防署長	廣岡	宏一	佐用消防署長	春國	義人
消防本部総務課長	本間	篤	消防本部予防課長	渡辺	信哉
消防本部警防課長	木村	雅司	消防本部情報指令室長	米津	芳彦

開会挨拶

議長挨拶

○議長（楠明廣議員）

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

梅がほころび、吹く風にも春の香りが感じられる季節となりました。

議員各位には、公私ともご多忙の中、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに、令和6年第1回西はりま消防組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第でございます。

さて、今期定例会は、議員各位のご高承のとおり、令和6年度の本組合行政推進の根幹となります新年度予算を審議する重要な議会であります。

その他にも重要な議案が提出されておりますので、議員各位におかれましては、慎重なるご審議により、適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（楠明廣議員）

管理者。

管理者挨拶

○管理者（山本実市長）

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

日々の寒さの中にも、いくぶんかの春の気配を感じられる季節を迎えました。

本日、ここに令和6年第1回西はりま消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、ここに開会が宣せられる運びとなりましたことに対しまして厚くお礼申し上げます。

また、平素は、管内の防火・防災に格別のご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、本年1月1日に石川県能登地方を震源として発生しました能登半島地震では、建物や家屋の倒壊、津波による沿岸地域の浸水被害、輪島市の朝市における大規模な火災など、甚大な被害がもたらされ、今なお、多くの方が避難所生活を余儀なくされています。

当組合といたしましては、住民の方々に常日頃から災害に対する備えをしていただくためにも、構成市町の防災部局と連携し、防災訓練を実施するなど、地域住民の皆様の安全・安心の確保に引き続き努力してまいり所存でございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、今期定例会でご審議いただきます案件は、お手元にお届けいたしておりますとおり、条例の制定及び改正、規約の変更、令和6年度予算など、5件でございます。いずれも重要な案件でございますので、何とぞ慎重なご審議をいただき、原案のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。よろしくお願いたします。

開 会 宣 告

○議長（楠明廣議員）

ただ今より、令和6年第1回西はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（楠明廣議員）

これより、本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件、及び同法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、管理者より、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した事件の報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告させます。

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長

ご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し、出席議員は10名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため、本定例会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配布いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（楠明廣議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 会議録署名議員の氏名～

○議長（楠明廣議員）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第69条の規定により、議長において、1番、三浦隆利議員、10番、小林裕和議員を指名いたします。

両議員よろしくお願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（楠明廣議員）

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

～日程第3 議案第1号～

○議長（楠明廣議員）

日程第3、「議案第1号 西はりま消防組合行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例制定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（栗岡耕治）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

ただいま議題となりました議案第1号「西はりま消防組合行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例制定について」、提案の理由及びその内容をご説明申し上げます。

提案の理由について、でございますが、令和6年4月1日より当組合において、事業所等からの各種申請について電子申請による受付を開始するにあたり、申請、届出その他の手続等に関しまして、他の条例等の規定により書面等によることとしているものに加え、オンライン等による手続等を可能とするため、通則条例として本条例を制定するものでございます。

制定内容について、でございますが、第1条は目的を、第2条は定義を規定しております。第3条は、電子情報処理組織による申請等について、第4条は、電子情報処理組織による処分通知等について、第5条は、電磁的記録による縦覧等について、第6条は、電磁的記録による作成等について、それぞれ、他の条例等により、書面等により行うこととしているものに加え、オンライン等により行うことができるよう規定しております。第7条は、手続等に係る情報システムの整備等としまして、情報システムの整備を講ずるとともに、情報システムの安全性、信頼性の確保、当該手続等の簡素化又は合理化を図るよう努めることを規定しております。第8条は、手続等に

係る電子情報処理組織の使用に関する状況の公表とし、少なくとも毎年度1回、オンラインにより行われた申請等及び処分通知等の状況について公表することを規定しております。

次に附則でございますが、施行期日を令和6年4月1日といたしております。

以上で、議案第1号「西はりま消防組合行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例制定について」、の説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第1号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

～日程第4 議案第2号～

○議長（楠明廣議員）

次に、日程第4、「議案第2号 西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（栗岡耕治）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

ただいま議題となりました議案第2号「西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定」につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、改正理由でございますが、地方公務員法の改正による定年引上げ制度により、原則60歳とする管理監督職勤務上限年齢に達した管理職員については、翌年の4月1日に非管理職の職位に降任させることから、役職定年制の運用に際して、管理職員の降任後の職名を新たに追加する内容に改めることについて所要の改正を行うものでございます。

改正の内容について、でございますが、現行の標準的職務に管理職員の降任後の職名を新たに追加するものでございます。

次に、附則でございますが、施行期日を令和6年4月1日とするものでございます。

以上で、「西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定」の説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

～日程第5 議案第3号～

○議長（楠明廣議員）

次に、日程第5、「議案第3号 西はりま消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（栗岡耕治）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

ただいま議題となりました議案第3号「西はりま消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例制定について」、提案の理由及びその内容をご説明申し上げます。

提案の理由について、でございますが、本条例の引用元政令である「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」が、地方分権推進計画に基づき定期的に見直されており、このたび同政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正内容について、でございますが、別表第1に定める危険物屋外タンク貯蔵所の設置許可申請に係る手数料の額を政令で定める標準額に合わせて引き上げるもので

ございます。

附則としまして、この条例の施行日を令和6年4月1日からとしております。

以上で、議案第3号「西はりま消防組合消防手数料条例の一部を改正する条例制定について」、の説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

～日程第6 議案第4号～

○議長（楠明廣議員）

次に、日程第6、「議案第4号 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（栗岡耕治）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

ただいま議題となりました議案第4号「兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について」、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由について、でございますが、本件は、当該退職手当組合の構成団体である「丹波少年自然の家事務組合」が解散することにより、本年4月1日付けで当該退職手当組合を脱退すること及び識見を有する者のうちから選任された監査委員の任期を変更することに伴い、本規約を改正するもので、地方自治法第290条の規定により、関係する地方公共団体の議決を得るため、上程するものでございます。

次に、改正の内容について、でございますが、本規約第11条第3項中の監査委員の任期について「3年」を「4年」に改め、当該退職手当組合を組織する市・一部事務組合の名称を列記した別表第1号表中「丹波少年自然の家事務組合」を削るもので

ございます。

附則としまして、本規約の施行日を令和6年4月1日からとするものでございます。

以上で、議案第4号「兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について」、提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

～日程第7 議案第5号～

○議長（楠明廣議員）

次に、日程第7、「議案第5号 令和6年度西はりま消防組合一般会計予算」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（栗岡耕治）

議長。

○議長（楠明廣議員）

消防長。

○消防長（栗岡耕治）

ただいま議題となりました議案第5号「令和6年度西はりま消防組合一般会計予算」につきまして、ご説明申し上げます。

それでは、お手元に配布しております予算書をご清覧願います。

令和6年度の予算総額は、第1条において、歳入歳出それぞれ28億581万円と定めておりまして、昨年度の27億8千712万2千円と比較し、1千868万8千円の増額であります。

この主な要因につきましては、組合で初めて導入し相生消防署に配備予定の化学消防ポンプ自動車、また、たつの消防署、佐用消防署にそれぞれ配備予定の救急車2台に係る車両更新経費の増額などによるものです。

組合予算につきましては、統一すべき事業、また統一することで経費の節減、効

率化が図れるものは、本部予算に、署予算につきましては、それぞれの市町の負担割合を勘案しながら、統一的な基準での事業費予算とし、また、署における地理的特性、特色ある事業の継続、拡充を主眼においた予算といたしております。

その詳細の内容につきましては、予算書及び予算参考資料に記載いたしておりますので、ご清覧ください。

以上で、議案第5号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（楠明廣議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠明廣議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（楠明廣議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（楠明廣議員）

以上で、今期定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

閉 会 宣 告

これをもって、令和6年第1回西はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

閉会挨拶

○議長（楠明廣議員）

閉会に当たりまして、一言、お礼を申し上げます。

本定例会に付議された案件につきまして、議員各位の慎重なるご審議により、滞りなく議了できましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、本年1月1日には、石川県能登地方を震源とした能登半島地震が発生し、建物や家屋の倒壊、津波による沿岸地域の浸水被害、輪島市の朝市の大規模火災など、甚大な被害がもたらされました。当地域においては、近く発生が予想されている南海トラフ地震や山崎断層地震などに不安を抱く住民も少なくありません。

理事者におかれましては、住民の安全・安心のための対策を構成市町と一体となって御尽力賜りますようお願い申し上げます。

また、議員各位におかれましては、くれぐれも健康に留意され、本組合の発展と議会活動の充実のため、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の会議をこれで終了させていただきます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（楠明廣議員）

管理者。

管理者挨拶

○管理者（山本実市長）

令和6年第1回西はりま消防組合議会定例会の閉会にあたり、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

今期定例会では、条例制定及び改正、規約の変更、令和6年度予算に係る議案につきまして、原案のとおり可決いただきましたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、当組合といたしましては、開会のあいさつでも述べさせていただきましたが、構成市町との連携をより一層深め、地域住民の皆様の安全と安心を確保するため、更なる消防力の強化に努めてまいり所存でございますので、議員各位におかれましては、格別のご理解、ご協力、そしてご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げる次第でございます。

終わりに臨み、議員各位のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（楠明廣議員）

皆様、お疲れさまでした。

(午後 4 時 1 3 分閉会)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和6年2月26日

西はりま消防組合議会議長 楠 明廣

会議録署名議員 三浦 隆利

会議録署名議員 小林 裕和